

県民等からの「南の宝箱 鹿児島」PR動画及び
「押しコンテンツ」募集キャンペーン事業業務委託仕様書

1 業務名

県民等からの「南の宝箱 鹿児島」PR動画及び「押しコンテンツ」募集キャンペーン事業業務委託

2 業務目的

- ・鹿児島県は、食、温泉、自然はもちろん、歴史・文化、離島、世界遺産、宇宙等に至るまで多彩なコンテンツを有している。
- ・スマホの普及に伴い、縦型ショート動画や15秒以内の短編動画が主流となっており、また、個人がSNSで発信するための動画を作成することは一般的となっている。
- ・より多くの人に本県の多彩なコンテンツを「届ける」きっかけとなる県のPR短編動画を、SNS等を活用し、県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」をテーマとして、広く県民等から募集するキャンペーンを行うことで、コンテンツ毎の面白い動画が一気に集まり、同時に、応募者自身がSNSで投稿することにより、鹿児島のPR動画と併せてキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」が広く拡散されることが期待できる。
- ・本県のイメージアップを図るため、イベントやSNS等を活用して、国内外に県の魅力を発信するためのPR動画を募集する。
- ・また、近年はアニメ等のファンが作品の中で描かれた場所を巡る「聖地巡礼」が旅行のひとつとして認知されている。
- ・本県には、本県を舞台とした作品や本県にゆかりのある人物など、「押し」となりうる観光素材コンテンツ（以下「押しコンテンツ」と言う）が存在することから、これらの「押しコンテンツ」を広く県民等から募集することを通じて、各種の「押し活」を目的とした旅行「押し旅」の促進を図る。

3 履行期間

委託契約の締結の日から令和7年3月17日（月）までとする。

4 業務内容

(1) 県民等からの募集キャンペーンの実施

以下①、②の2つのキャンペーンを同時に行うこと。

- ・ 募集期間：令和6年10月～令和7年1月頃の間で3ヶ月程度

① 15秒以内PR動画募集キャンペーン

「南の宝箱 鹿児島」をテーマとした15秒以内PR動画を広く県民や旅行者から募集すること。

- ・ 募集部門：「食」「温泉」「観光・自然」「離島」「歴史・文化」「宇宙」

「世界遺産」「アニメ・映画」「その他」

※上記部門（テーマ）について、委託者と協議すること。

- ・ 募集内容：15秒以内PR動画，その撮影場所，PRしたい理由
- ・ 選定方法：応募作品の中から，優秀な作品を100作品に絞ること。
なお，100作品の中から，県において入賞作品を決定する。
- ・ 募集対象：限定しない（賞品の届け先は日本国内に限る）。
- ・ 編集：応募作品の中から県公式PR動画として選定された動画について，県のシンボルマークを入れる等の編集を行う可能性がある。その際は，応募者の了承を得て，編集すること。
- ・ 応募件数の目標：1,000件

② 「押しコンテンツ」募集キャンペーン

本県を舞台とした作品や本県にゆかりのある人物など，「押しコンテンツ」を広く県民等から募集すること。

- ・ 募集部門：「アニメ/漫画」「映画/芸能」「歴史上の偉人」「世界遺産」
※上記に加えて1～2部門が追加となる予定
- ・ 募集内容：「押しコンテンツ」情報（名称，地名等）
関連する作品名等の詳細（該当の場合）
写真や動画（任意）
※本事業で募集した一部の情報は，別事業にて情報発信等を行う予定。
- ・ 賞品：応募を促すため，賞品を設定すること。
賞品当選者は応募者の中から県において，抽選で選定する。
- ・ 募集対象：限定しない（賞品の届け先は日本国内に限る）。
- ・ 応募件数の目標：1,300件

② 特設サイトの開設など募集方法の設定

応募専用の特設サイトを開設するなど，各キャンペーンの募集内容に応じた募集方法の設定すること。

- ① 募集方法はSNSや専用フォームなど，オンラインで行うこと。また各キャンペーンによって異なる募集方法を用いてもよい。
※県公式ライン（友だち登録者約100万人），PR観光課インスタグラム（フォロワー数約1万9千人）等を活用すること。
- ② 設定した募集方法に応じた応募システムを構築すること。
- ③ 特設サイト等に募集方法や応募要項・応募規約等を明記すること。
- ④ 特設サイトを開設する際は，本県ドメイン「pref.kagoshima.jp」のサブドメインを原則として利用すること。
なお，特設サイトの開設にあたっては，開設方法等委託者と十分協議の上実施すること。
- ⑤ キャンペーン参加者の応募においては，簡易で必要な情報（ニックネーム，

年齢等)のみとし、個人を特定できる情報(住所、氏名等)は、賞品発送時に収集することとする。また、その旨を募集時において参加者が確認できるようにすること。

(3) キャンペーン事務局の運営

- ① キャンペーン実施概要・応募要項・応募規約を作成すること。
- ② キャンペーン実施期間における応募者からの問い合わせや、エラー・トラブルに対するサポートについては、受託者が対応すること。(電話対応含む)
- ③ その他キャンペーン事務局の運営に必要な業務を行うこと。

(4) キャンペーンに関する情報発信

- ① SNS、ポスター等を活用したキャンペーンの周知・広報を行うこと。
- ② デジタル媒体を積極的に活用すること。
- ③ その他、効果的な周知を図ること。

(5) 応募作品のデータ及び応募者の個人情報の管理

作品の著作権は応募者に帰属するが、鹿児島県及び鹿児島県が許可した団体等は、応募作品の受賞の有無にかかわらず無償かつ無期限に応募作品を使用する権利を保有し、営利目的以外での用途で二次利用(複製、編集、上映、頒布等)をできるものとする。

(6) 応募作品や応募情報の提出

- ① キャンペーンの応募受付、状況等の報告を行うこと。
- ② 応募された「PR動画」や「推しコンテンツ」等について、委託者と協議の上、適宜適切な時期、方法により提出すること。

(7) 入賞賞品の提案及び発送等

- ① 賞品の提案、購入(賞品は、委託者と協議の上で決定する。本県への旅行や本県産品の購入のきっかけになるものについて提案すること。)
- ② 賞品は以下予算を目安として提案すること。
 - ・ 15秒以内PR動画募集キャンペーン：100万円
 - ・ 「推しコンテンツ」募集キャンペーン：50万円
- ③ 入賞者及び当選者について、賞品発送のための本人確認作業を行うこと。なお、入賞作品の決定及び抽選は県で行う。
- ④ 応募者との連絡調整、賞品の発送を行うこと。

5 実績報告

業務終了後、実績報告書及び委託業務終了届を速やかに作成し、提出すること。実績報告書には次に掲げる事項を含めることとする。

- (1) 委託事業の実施内容をまとめたもの（写真等含む）
- (2) キャンペーンの参加件数や投稿された動画の内容・地域一覧，SNS広告の効果等，キャンペーン実施における効果・成果
- (3) 印刷物等の電子データ一式
- (4) キャンペーン応募作品の電子データ一式
- (5) 入賞者の連絡先や発送先等個人情報一覧
- (6) その他，委託者と受託者が協議の上必要と判断したもの

6 その他の留意事項

- (1) 本業務においては，著作権の取扱いに十分注意すること。
- (2) 本業務の成果品に関する著作権は，委託者に帰属する。
- (3) 本業務に必要な一切の経費は，委託料に含むものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は，委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- (5) 受託者は，本業務の執行に当たって，関係法令を遵守するとともに，業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (6) 業務の進捗状況や経過について，委託者に定期的に報告するものとする。